

ペット同伴宿泊に関する注意事項

逗子マリーナ ワシントンヤ会 『逗子施設』

ペット同伴で宿泊する会員は逗子マリーナ3号棟管理組合のペット飼育に関する使用細則に則り本注意事項をよく理解し厳守することとします。注意事項やマナーを守り、気持ちよくご利用いただけますよう、宜しくお願いいたします。

ペット同伴宿泊のできる部屋は『3110号室』『3112号室』に限ります。

《利用条件》

動物の保護及び管理に関する条例、狂犬病予防法等に規定されている飼い主の義務を必ず守ってください。そして、同伴するペットは生理開始日から1ヶ月以上経過していること。滞在中に生理の可能性がないこと。

1. 同伴できるペットは小型犬に限り、原則2匹までです。(宿泊料2匹まで：1泊2,200円)
必ず電話予約にてペット同伴である事を予約窓口に申請してください。(ご予約受付：宿泊当日16時まで)
2. ペットは室内を自由に歩き回らうように、必ずケージに入れてください。
 - ・ ベッド・布団・ソファの上や中にはペットを乗せたり入れたりしないで下さい。
 - ・ ペットを置いてお出かけになる際は必ずケージに入れて下さい。
3. ペットは室内の浴室はご利用できません。
4. 室内に入る場合はペットの足を拭くなど綺麗にしてから入って下さい。
5. ペットの排便や排尿などは飼い主の責任で衛生的な後始末をして下さい。
6. 部屋の庭や玄関外の門扉内や廊下などのマンションの共用部分にはペットを放置しないで下さい。
7. ペット同伴部屋以外で、ペットを連れての部屋の行き来はできません。
8. ペットの異常な鳴き声や糞尿等から発する悪臭によって他の宿泊者や居住者に迷惑をかけないように注意して下さい。
9. ペットによる汚損や破損等が生じた場合は飼い主がその責任を負うと共に速やかに誠意を持ってオーナーズフロント（カトリア館フロント）へ申告し、解決をはかってください。
10. 館内でのペットに関する事故や事件に当会は一切の責任を負いません。
11. 飼い主がこの細則に違反した場合若しくは他の宿泊者や居住者に迷惑や危害を与えた場合はその後のオーナーズワシントンヤ会がペット同伴の宿泊を拒否できるものとします。

《お部屋備え付けのペット用品は
ご自由にお使い下さい》

- 天井付きケージ 1
- 食器（ペットの数分）
- ペット用タオル 1
- 消臭スプレー 1
- コロコロ毛取りローラ 1
- おしっこシート（一日1枚）
- ペット用スポンジ 1

